

I C T研修の実施方法（案）について

ータブレット端末の操作・P D F閲覧アプリの体験会ー

1 目的・内容

- 各議員が実際にタブレット端末の操作を体験して、現在委員会で試行中の情報端末活用の有用性を確認する。

<試行で認めている情報端末の活用方法>

(1)資料等の閲覧、(2)インターネットを利用して行う検索、(3)メモ機能の使用

- 特に、P D Fファイルの閲覧については、先進都道府県議会（議会資料の閲覧にタブレット端末を使用）の全てで採用されているクラウド活用型の閲覧アプリケーション（サイドブックス）を用いて、I C Tの有効性を実感する。

2 使用する端末

- 全議員を対象としていることから、参加者のだれもが使用しやすいよう、i P a d P r o（アイパッドプロ）とタブレットペンを使用

3 参加議員

- 全議員を対象とするが、現行の試行が希望議員による任意の取組として実施されていることを踏まえ、希望参加制とする。

4 説明者

- 関係事業者に要請

5 研修の日程

- 決算審査期間中、1研修60分以内として参加希望者数（1コマ10名～15名程度）に応じてコマ割り（開催回数は、合計で5、6回程度）

<実施期間その1（主に決算委員向け）>10/7（月）～10/21（月）

- ① 決特 書面審査期間中の午前11時から（午前中の審査がない日に限る）

<実施期間その2（決算委員以外向け）>上記の日程及び10/23（水）、24（木）

- ② ①に出席
- ③ 決特 現地調査期間中の午後（必要に応じ、午前も設定）

※ いずれの日程へも参加が困難な場合は、12月定例会中に操作体験の機会を設けるなど別途対応を検討

6 会場

- 委員会室のいずれかを使用

7 主催・運営

- 議会運営委員会議会改革検討小委員会の主催とする。
- できる限り、作業部会委員が1名出席（冒頭あいさつ等を実施）